

**再評価調書**

(H17 前回評価時点より、利水撤退に伴う計画変更を考慮しない現時点での計画内容として記載。利水撤退に伴い計画変更した内容については P12、P13 を参照。)

事業名	安威川ダム建設事業	
担当部署	都市整備部河川室 ダム砂防課 ダムグループ (連絡先 06 - 6944 - 6039)	
事業箇所	大阪府茨木市大字生保・安威、大門寺地先	
再評価理由	事業計画変更のため	
事業概要	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量 850m<sup>3</sup>/s のうち、690m<sup>3</sup>/s の洪水調節を行い、神崎川合流前（相川）で計画高水流量 1,850m<sup>3</sup>/s を 1,250m<sup>3</sup>/s へ低減する。[ 1/100 年確率(日雨量 247mm、時間雨量 80mm 程度)の雨に対応]</li> <li>大阪府では、1/100 年の治水対策を将来目標に府下全域で実施中。とりわけ、安威川流域では、下流域に J R 東海道新幹線や名神高速等の国土軸及び中心市街地が位置し、ひとたび水害が発生すれば流域住民に対する被害はもとより、広域交通や物流など都市基盤に対する被害とその影響は甚大であるため、河道改修+ダムによる 1/100 年の治水対策を実施。</li> <li>水道用水の供給：府営水道用水として新たに 1 万 m<sup>3</sup>/日 を供給</li> <li>流水の正常な機能の維持：河川維持用水、農業既得用水の確保</li> </ul>
	内容	ダム高 76.5m、堤頂長：337.5m、堤体積 222.5m 万 m <sup>3</sup> 総貯水容量：18,000 千 m <sup>3</sup> 、有効貯水容量：16,400 千 m <sup>3</sup> 、湛水面積：81ha 付替府道：5.4km、付替市道 5.5km、水没戸数 49 戸、水没農地：35.8ha 前回評価時点では諸元データを精査中としていたが、今回精査後の計画内容として表記
	事業費	全体事業費：約 1,370 億円 (約 1,370 億円) 財源内訳：利水縮小負担金 49 億円を含む。負担割合は次のとおり。治水者 86.5% (国補助率 5.5/10)、利水者 13.5% (国補助率 1/3~1/2) (内訳) 内投資済事業費：約 775 億円 (約 463 億円 1) (内訳) 用地費 約 580 億円 (約 620 億円)、工事費 約 680 億円 (約 750 億円)、調査費等 約 92 億円 (-)、その他 約 18 億円 (-) (内訳) 用地費 約 481 億円 (約 287 億円 1)、工事費 約 205 億円 (約 176 億円)、調査費等 約 80 億円 (約 - 億円)、その他 約 9 億円 (約 - 億円) 1：前回調書は先行取得分 202 億円も計上
	( )内は前回評価時点の数値	<b>【事業費の変更理由】</b> ・本体工事における基礎掘削等の数量変動 <b>【工事費の内訳】</b> 金額は精査中 ダム本体工事費 約 235 億円 補償工事費 約 230 億円 その他 (設備費等) 約 215 億円
	事業費の変動要因	<b>【再評価時に予測した事業費変動要因の状況】</b> 特になし <b>【今後の事業費変動要因】</b> 利水撤退に伴うダム計画の変更 実施設計に伴う各種数量等の精査
維持管理費	685 百万円 / 年 (全体事業費の 0.5%) (前回評価時 125 百万円 / 年)	
上位計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系神崎川ブロック河川整備計画 [H19.2]</li> <li>大阪府都市基盤整備中期計画 (案) 改定版 [H17.3]</li> </ul>	

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>府営水道事業 (1 万 m<sup>3</sup>/日の水源確保 (100 万 m<sup>3</sup>))</li> <li>河道改修事業 (安威川) 93% 整備済み (ダムが完成するまでは 50mm 対策の効果発現がある) であり、残りの河道改修と安威川ダムの完成により 1/100 対策となる。</li> </ul>				
事業の進捗状況	経過	計画時点の想定	前回評価時点 (H17)	再評価時点 (H21)	分析
	事業採択年度	S51	S51	S51	<ul style="list-style-type: none"> <li>着実に進捗</li> <li>事業進捗の精査により完成予定年度の具体化</li> </ul>
	事業着工年度	S63	S63	S63	
	完成予定年度	H20	H20 年代半ば	H28	
進捗状況		用地: 93% <132ha / 142ha> 工事: 23% うち付替道路工事: 48%	用地: 99% <141ha / 142ha> 工事: 57% うち付替道路工事: 83%	<ul style="list-style-type: none"> <li>着実に進捗</li> <li>付替道路沿いに全戸移転済み</li> <li>付替道路工事中</li> </ul>	
今後の事業進捗の見通し	<b>【事業進捗の見通し】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度上半期、付替道路の供用開始予定</li> <li>平成 22 年度本体 (転流工) 着手予定</li> <li>平成 28 年完成予定</li> </ul>				
事業を巡る社会情勢の変化	計画時点の想定	前回評価時点	再評価時点	分析	
	〔洪水発生時の影響〕 想定氾濫面積：3,260ha 想定浸水家屋：約 10 万戸 主要公共施設等被害：J R 線、私鉄、新幹線基地	〔洪水発生時の影響〕 同左	〔洪水発生時の影響〕 同左	大きな変化無し	
	(主な被害)				
	発生年月日	被害状況			
	S42.7.9	死傷者 61 名、茨木市他浸水家屋約 25,000 戸 河川堤防決壊 12 箇所、橋梁被害 13 橋			
	S58.9.29	茨木市、摂津市浸水家屋約 900 戸			
	H元.9.2	摂津市他浸水家屋約 260 戸			
	H11.6.29	摂津市他浸水家屋約 200 戸			
	〔渇水被害時の影響〕 不特定用水補給面積：98.1ha	〔渇水被害時の影響〕 不特定用水補給面積：84.3ha	〔渇水被害時の影響〕 不特定用水補給面積：84.3ha		
	府内給水人口：624 万人 府内計画給水量：2,650 千 m <sup>3</sup> /日 (内ダム 70 千 m <sup>3</sup> /日)	府内給水人口：622 万人 府内計画給水量：2,160 千 m <sup>3</sup> /日 (内ダム 10 千 m <sup>3</sup> /日)	府内給水人口：598 万人 府内計画給水量：1,860 千 m <sup>3</sup> /日 (水需要見直し)		
(利水被害)					
発生期間	取水制限等の状況				
S53.9.1~S54.2.8	淀川取水制限最大 10% 134 日間				
S59.10.8~S60.3.12	淀川取水制限最大 20% 156 日間				
S61.10.17~S62.2.10	淀川取水制限最大 20% 117 日間				
H6.8.22~H6.10.4	淀川取水制限最大 20% 44 日間				
H12.9.9~H12.9.10	淀川取水制限最大 10% 2 日間				
H14.9.30~H15.1.8	淀川取水制限最大 10% 101 日間				
地元等の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>安威川想定氾濫区域内の 5 市長 (茨木、高槻、摂津、吹田、大阪) から昭和 60 年に「ダム建設促進要望書」が知事に提出。</li> <li>関係 5 地区平成 11 年 3 月補償基準協定書締結。以降本格的な用地買収に着手。</li> <li>3 箇所の代替地のうち 2 箇所の代替地を平成 15 年度当初に分譲を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各代替地区への移転完了 (H19.6)</li> <li>流域 5 市長より知事へダム建設促進要望 (H21.5)</li> </ul>			

		計画時の想定		前回評価時点での状況	再評価時点での状況(変更点)	分析	
			備考				
事業効果の分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>B / C = 15.25</li> <li>便益総額 B = 8,900.28 億円</li> <li>総費用 C = 583.67 億円</li> <li>(全体事業費は、836 億円で算出)</li> </ul>	<b>【算定根拠】</b> 「治水経済調査要綱(S62.10)」により算出 便益：洪水被害の低減効果 費用：全体事業費に加え、維持管理費を現在価値化し算出 受益者：氾濫区域住民、公共施設管理者及び利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>B / C = 4.94</li> <li>便益総額 B = 2,659.87 億円</li> <li>総費用 C = 538.70 億円(治水部分の費用)</li> </ul> <b>【算定根拠】</b> 「治水経済調査マニュアル(H12.5)」により算出	<ul style="list-style-type: none"> <li>B / C = 4.30</li> <li>便益総額 B = 2,364.61 億円</li> <li>総費用 C = 557.85 億円</li> <li>建設費 508.78 億円(治水部分の費用)</li> <li>維持管理費 49.07 億円</li> </ul> <b>【算定根拠】</b> 「治水経済調査マニュアル(H18.3)」により算出	完成時期の延伸 維持管理費の変更 単価の更新(H20年度)	
	その他の指標(代替指標)	_____	_____	<b>[手法別費用比較]事業費率</b> ダム建設+河道改修：1 河道改修：2 遊水池+河道改修：2 放水路+河道改修：2	同左()内は事業費 ダム建設+河道改修：1(約1,076億円) 河道改修：1.8(約1,978億円) 遊水池+河道改修：2.6(約2,791億円) 放水路+河道改修：1.9(約2,090億円)	ダム建設費は不特定容量除く	
	定性的分析	安心・安全	洪水被害の軽減 水道用水の確保 流水の正常な機能の維持	同左	同左	同左	
		活力	ダム湖周辺の活用により新たな活動拠点となる	同左	同左	同左	
		快適性	ダム建設に伴い一定面積をもった水面が出現することによって、都市近郊の貴重な水と緑のオープンスペースとして様々な利用が可能になる	同左	同左	同左	
その他		代替宅地・代替農地・付替道路等の整備により生活環境や交通環境(周辺のアクセス)等の改善が図られる	同左	同左	同左		
自然環境等への影響と対策		(影響) ダム建設に伴い、少なからず周辺の自然環境に影響を与える。 (対策) ダム建設が環境にどのような影響を与えるのか把握するため、自然環境調査を行っている。	(影響) 同左 (対策) 平成8年度環境影響評価の手続き完了後、動植物補足調査を行った結果をもとに、平成12年度安威川ダムオオタカ調査委員会を設立し、平成14年9月に委員会より「安威川ダムオオタカ保全方策について」提言を頂き、それに基づいた保全方策を実施するとともに、今後も必要に応じてモニタリング調査を進めていく。 平成14年度に安威川ダム自然環境保全対策検討委員会を設立。専門家の意見を踏まえ、自然環境保全マスタープランを平成17年8月8日に策定。	(影響) 同左 (対策) 左記に加え、平成21年8月14日に安威川ダム周辺整備基本方針(案)を策定し、安威川ダム周辺における地域整備、保全対策の方向性や官民連携の進め方について取りまとめた。			
その他特記すべき事項							

<p>前回評価時の 意見具申・府の 対応方針の概要</p>	<p>【意見具申（平成17年度）】</p> <p>本委員会では平成15年度に実施した再々評価において、安威川ダム部会及び本委員会の審議を経て「条件を付して事業継続は妥当」との意見具申を行い、用地買収、代替宅地の整備や付替道路などの生活再建事業に限り進めていくことを認めていたところである。この間、大阪府においては、本委員会が提起した基本的な課題である、安威川ダムの治水機能を含む神崎川ブロック全体の治水についての技術的側面の検討、水需要予測の精査・検証、環境対策としてのマスタープランの作成について、それぞれ第三者委員会で審議するなど検討が行われ、今般、本委員会に対して一定の結論について報告がなされたところである。</p> <p>本委員会としては、これらの検討経過や内容、そしてこの間の状況変化などを中心に審議し、以下の点について確認した結果、本事業については「事業継続は妥当」と判断する。ただし、今後、ダム諸元の精査を進め、例えば新たな技術の導入や発注・契約方法の工夫など、設計や実施の各段階において環境への負荷にも配慮しつつ積極的なコスト縮減に努めること、また、今回の審議の前提となった計画内容等に大幅な変更が生じた場合は、本委員会に対して適宜報告することを求める。</p> <p>治水機能について</p> <p>大阪府河川整備委員会では安威川ダム建設事業を含む「一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画」の策定に向け、現在も審議が進められているところであるが、本委員会が再々評価において提起した神崎川ブロック全体を含む治水機能の技術的側面の検討については、当該委員会において治水安全度や基本とする高水の設定、安威川ダムによる治水対策の妥当性や神崎川ブロック全体の治水計画との整合性などについて検証がなされており、治水機能についての基本的な方針については審議が尽くされたことを確認した。本委員会としては、治水対策としての安威川ダムの必要性や治水効果の発現時期等、基本的な方針について審議し、改めて本事業の治水機能の有効性や効率性について確認した。</p> <p>利水機能について</p> <p>水需要予測及び安威川ダムを含む府全体の水源計画については、大阪府水道部経営・事業等評価委員会で審議され、水需要予測については近年の水需要実績や社会経済情勢の変化などを踏まえ、水源確保量を日給水量 253 万 m<sup>3</sup> から 231 万 m<sup>3</sup> に下方修正している。また、府全体の水源計画については今後の府民負担の最小化が図られ、既投資の有効活用及び危機管理の効果などが得られることから、安威川ダムからの給水量を日量 7 万 m<sup>3</sup> から 1 万 m<sup>3</sup> に修正しており、見直しされた府の水源計画については、今後、国における「淀川水系における水資源開発基本計画（淀川フルプラン）」に適切に反映される予定である。本委員会としてはこれらの内容を審議し、修正された水需要予測及び水源計画に基づく安威川ダムの利水機能の必要性や利水規模の妥当性について確認した。また、利水規模の縮小に伴い、安威川ダムの規模が縮小し、総事業費が現行計画の約 1,400 億円から約 1,370 億円となり、一定程度のコスト縮減が図られることを確認した。</p> <p>環境対策について</p> <p>安威川ダム建設による自然環境への影響とその対策については、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会において審議され、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」が策定されており、本委員会としてはその内容について審議し、今後、マスタープランに基づいて個々の自然環境対策が適切に講じられていく方針であることを確認した。また、安威川ダムの利水規模の縮小に伴い、周辺の自然環境への影響は従前に比べて概ね低減することから、マスタープランに掲げられた基本目標や実施方針に影響はないことを確認した。</p> <p>なお、本事業の審議を通じて、より長期的、総合的な視点に立った取組への対応という観点から、以下の意見が提起されたところである。今後ともこうした意見に十分留意しながら治水事業にあたられたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、一極集中型の豪雨が各地で甚大な被害をもたらしているが、このような豪雨の発生メカニズムの研究やその対策については、今後の河川整備のあり方を考えていくなかで、さらに検討を進めて行く必要がある。また、こうした事態に備え、ハード面の整備はもとより、ソフト面の対策として、減災の視点からハザードマップの普及やわかりやすい洪水関連情報の発信などによる洪水リスクに関する地域住民への啓発をより積極的に講じていく必要がある。</li> <li>・長期的な視点からは、治水事業を進めるにあたり、河川における治水対策だけではなく、流域における森林が持つ水源涵養効果や森林の保管理、並びに今後の土地利用のあり方などを踏まえつつ、関係機関や流域住民とも連携しながら、より総合的な視点に立った治水のあり方について今後とも検討を進めていく必要がある</li> </ul> <p>今回、本委員会で審議した安威川ダム建設事業は、平成15年度の再々評価において、人口減少社会の到来や工業用水に余剰が生じていることなどを踏まえ、府に対して水需要予測の精査・検証を行うことを提起したものであり、こうした指摘に基づき、府において将来の水需要予測や水源計画について再検討が行われ、同ダム事業計画が見直されたことは評価するものである。一方で、社会経済情勢が大きく変動する中においては、事業を取り巻く変化に適応するため、事業計画の前提となる予測値等の点検や見直しを絶えず行い、適宜、計画内容に反映させていくことがより一層重要になると考えられる。本委員会としては、特に同ダム事業のような長期にわたる事業の計画においては、状況変化に応じた自発的かつ柔軟な対応が重要となり、またその際には、本委員会はもとより府民に対してより高い説明責任を果たすことが求められることを改めて指摘しておきたい。</p> <p>【府の対応方針（平成17年度）】</p> <p>ダム事業の「安威川ダム建設事業」については、以下の点を踏まえ、『事業継続』とし、今後、ダム本体工事に着手していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの規模等の諸元については、今後、大阪府河川整備委員会の審議を通じて、精査を進める。</li> <li>・事業費については、環境への負荷にも十分配慮しながら、設計や実施の各段階において積極的なコストの縮減に努める。</li> <li>・利水については、今回見直した水源計画を、国において平成18年夏頃を目途に策定が進められている「淀川水系における水資源開発基本計画（淀川フルプラン）」に、国等とも協議しながら適切に反映させる。</li> <li>・環境対策については、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」に基づき、今後、モニタリング調査等を行いながら、具体の自然環境保全対策に取り組む。</li> <li>・建設事業評価委員会から提起された、一極集中型の豪雨についての対策の検討など、治水事業についての長期的、総合的な視点からの意見については、必要なハード対策を講じるとともに、地元市町村等とも連携を図りながら、ハザードマップの普及や洪水関連情報の効果的な発信など、より実効性のあるソフト対策にも積極的に取り組む。</li> <li>・今回、審議の前提となった計画内容等に大幅な変更が生じる場合は、建設事業評価委員会に適宜報告する。</li> </ul>	<p>（前回評価に対する具体的な取組み）</p> <p>治水機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年2月に、淀川水系神崎川ブロック河川整備計画を策定</li> </ul> <p>利水機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月17日にフルプランの閣議決定 安威川ダムの日量1万m<sup>3</sup>について位置付け</li> </ul> <p>環境対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年8月14日に安威川ダム周辺整備基本方針（案）を策定</li> <li>・流域市に下記のとおりハザードマップ作成</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>吹田市（H17.3）</li> <li>茨木市（H17.5）</li> <li>大阪市（H18.3）</li> <li>摂津市（H18.3）</li> <li>高槻市（H18.8）</li> </ul>
---------------------------------------	---	---

再評価調書

（利水撤退に伴いダム規模を縮小する案と現状維持とする案で変動する内容を記載。）

事業名	安威川ダム建設事業
再評価理由	事業計画変更のため
利水撤退に伴い計画変更を行う経緯	<p>&lt;H21年度水需要予測の見直しにより、必要水源量が下方修正&gt;                  必要な水源量 231万m<sup>3</sup>/日 187万m<sup>3</sup>/日                  （大阪府水道部経営・事業等評価委員会「将来水需要の予測並びに水源計画は適切」(H21.11.2)）</p> <p>&lt;利水撤退によるダム規模の考え方&gt;                  安威川ダムのダム規模については、利水撤退に伴い縮小すべきものである。しかしながら、ダム本体工事は、来年度には本体（転流工）発注できる準備が整っており、このような事業進捗状況において、<u>ダム規模を縮小した場合、自然環境への影響を少なからず低減できるとともに、ダム本体工事費はコストダウンできるが、修正設計費用等に伴う費用が同程度必要であり、2年程度のスケジュールの遅れが生じるため、治水効果の発現時期や生活再建のスケジュールに影響する。ダム規模を縮小した場合、水道の空き容量を有効活用できるメリットも考えられる。</u></p> <p><b>戦略本部会議（H21.8.31）における議論</b>                  水需要予測の見直しにより、安威川ダムから利水撤退                  安威川ダムは治水ダムとして継続する                  地元との約束と今後の府民全体の利益とのバランスを踏まえ検討                  具体的には、事業の効果、スケジュール、費用等の観点から以下の2案について建設事業評価委員会及び河川整備委員会の専門的意見を聞き総合的に判断する。  <u>ダム規模を現状維持し（76.5m）、事業を進める（以下「現状維持案」）</u>  <u>ダム規模を縮小し（75.0m）、事業を進める（以下「縮小案」）</u></p> <p>&lt;両委員会での主な論点&gt;                  建設事業評価委員会...事業継続の妥当性（ダム高の現状維持案と縮小案の比較を含む）                  河川整備委員会...多目的ダムから治水ダムへの計画変更、水道容量についての意見</p> <p>&lt;事業の経緯&gt;                  ・S51年度 実施計画調査実施                  ・S62年度 建設採択（翌年度より建設段階）                  ・H10年度 再評価（意見具申）「事業継続」                  ・H15年度 再々評価（意見具申）「条件付き事業継続」                  条件：利水機能の精査など基本的課題が残されており、府において課題の再精査を行い、結果報告を受け委員会として審議する。それまでは本体工事に着手せず、調査検討を継続する。なお、用地買収や代替宅地等の整備など生活再建事業を進めていくことは認める。</p> <p>・H17年度 大阪府水源計画変更                  （安威川ダムの水源確保量：7万m<sup>3</sup>/日 1万m<sup>3</sup>/日）                  ・H17年度 再々評価（意見具申）「事業継続」                  （ただし、ダム諸元の精査を進め、環境への負荷にも配慮しつつ積極的なコスト縮減に努めること。）                  ・H18年度 神崎川ブロック河川整備計画策定                  ・H19年度 安威川ダム全体計画変更認可（ダム高 82.5m 76.5m）                  ・H20年度 財政再建プログラム（案）で点検                  （点検結果）ダムとしての事業継続妥当、財政状況に鑑み平成21年度本体着工は見送り                  ・H21年8月31日 戦略本部会議（上記参照）</p> <p>&lt;両案比較における論点&gt; （別紙説明資料参照）                  事業費・・・現状維持案と縮小案の差は約1億円（現状維持案&gt;縮小案）                  完成時期・・・縮小案では2年程度の遅れ</p>

事業概要	目的	・洪水調節、流水の正常な機能の維持、「水道用水の供給」のみ変更 現状維持案の場合 ・水道用水の供給：100万m <sup>3</sup> 有効活用できる目的を位置付ける 縮小案の場合 ・水道用水の供給：100万m <sup>3</sup> 不要			
	内容	現状維持案の場合 ダム高 76.5m [湛水面積：81ha、常時湖面：33ha、総貯水容量：1,800万m <sup>3</sup> 、有効活用容量：100万m <sup>3</sup> 、不特定利水容量：140万m <sup>3</sup> 、堆砂容量：160万m <sup>3</sup> ] 縮小案の場合 ダム高 75.0m [湛水面積：78ha、常時湖面：28ha、総貯水容量：1,700万m <sup>3</sup> 、不特定利水容量：140万m <sup>3</sup> 、堆砂容量：160万m <sup>3</sup> ]			
	事業費	(現状維持案と縮小案については別紙説明資料参照)			
	維持管理費	685百万円/年（全体事業費の0.5%）（前回評価時125百万円/年）			
	上位計画	・淀川水系神崎川ブロック河川整備計画[H19.2] 計画変更に伴い大阪府河川整備委員会にて審議中（H21.9.14、H21.11.11実施） ・大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版[H17.3]			
関連事業	府営水道事業（1万m <sup>3</sup> /日の水源確保（100万m <sup>3</sup> ）） 撤退方針 河道改修事業（安威川） 93%整備済み（ダムが完成するまでは50mm対策の効果発現がある）であり、残りの河道改修と安威川ダムの完成により1/100対策となる。				
事業の進捗状況	経過	計画時点の想定	前回評価時点(H17)	再評価時点(H21)	分析
	事業採択年度	S51	S51	S51	・着実に進捗 ・事業進捗の精査により完成予定年度の具体化
	事業着工年度	S63	S63	S63	
	完成予定年度	H20	H20年代半ば	現状維持案 H28 縮小案 H30頃	
進捗状況		用地:93% <132ha / 142ha> 工事:23% うち付替道路工事:48%	用地:99% <141ha / 142ha> 工事:57% うち付替道路工事:83%	・着実に進捗 ・付替道路沿いに全戸移転済み ・付替道路工事中	
今後の事業進捗の見通し	【他事業者との協議状況】 利水事業者の撤退方針表明 【計画変更の予定】 利水撤退に伴うダムの目的変更予定 【事業進捗の見通し】 ・平成22年度上半期、付替道路の供用開始予定 ・平成22年度本体（転流工）着手予定 ・平成28年度完成予定 現状維持案 現計画と同じ 縮小案 縮小に伴う本体設計のやり直しにより、完成に2年程度の遅れが生じる				

		計画時の想定	前回評価時点での状況	再評価時点での状況(変更点)	分析	
事業効果の分析	費用便益分析	<p>・ B / C = 15.25</p> <p>便益総額 B = 8,900.28 億円 総費用 C = 583.67 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査要綱(S62.10)」により算出 (全体事業費は、836 億円で算出) 便益：洪水被害の低減効果 費用：全体事業費に加え、維持管理費を現在価値化し算出 受益者：氾濫区域住民、公共施設管理者及び利用者</p>	<p>・ B / C = 4.94</p> <p>便益総額 B = 2,659.87 億円 総費用 C = 538.70 億円(治水部分の費用)</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル(H12.5)」により算出</p>	<p><b>現状維持案</b> ・ B / C = 3.49 (建設費は全体事業費 1370 億円から算出)</p> <p>便益総額 B = 2,364.62 億円 総費用 C = 687.77 億円 建設費 638.70 億円 維持管理費 49.07 億円</p> <p><b>縮小案</b> ・ B / C = 3.46 (現状維持案に対し、2 年遅れ、建設費-1 億円にて算出)</p> <p>便益総額 B = 2,287.99 億円 総費用 C = 670.54 億円 建設費 625.17 億円 維持管理費 45.37 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル(H18.3)」により算出</p>	<p>利水撤退により、アケーション額でなく、ダム全体の事業費をコストとして B / C 算出</p> <p>縮小案の場合は現状維持案に対して完成時期が 2 年延伸、1 億円縮減</p>	
	その他の指標(代替指標)	_____	[手法別費用比較] 事業費率 ダム建設 + 河道改修 : 1 河道改修 : 2 遊水池 + 河道改修 : 2 放水路 + 河道改修 : 2	同左( )内は事業費 ダム建設 + 河道改修 : 1 (約 1,292 億円) 河道改修 : 1.5 (約 1,978 億円) 遊水池 + 河道改修 : 2.2 (約 2,791 億円) 放水路 + 河道改修 : 1.6 (約 2,090 億円)	ダム建設費は不特定容量除く全体事業費で比較	
	定性的分析	安全・安心	洪水被害の軽減 水道用水の確保 流水の正常な機能の維持	同左	洪水被害の軽減 流水の正常な機能の維持 「水道用水の確保」のみ変更 <b>現状維持案</b> 水道容量の転用により、流水の正常な機能の維持に関する機能が向上。その他の効果的な活用について検討中であり、有効な活用を位置付ける。	
		活力	ダム湖周辺の活用により新たな活動拠点となる	同左	同左	
快適性		ダム建設に伴い一定面積をもった水面が出現することによって、都市近郊の貴重な水と緑のオープンスペースとして様々な利用が可能になる	同左	《両案の比較》 別紙説明資料で比較		
その他	代替宅地・代替農地・付替道路等の整備により生活環境や交通環境(周辺のアクセス)等の改善が図られる	同左	同左			
自然環境等への影響と対策		<p>(影響) ダム建設に伴い、少なからず周辺の自然環境に影響を与える。</p> <p>(対策) ダム建設が環境にどのような影響を与えるのか把握するため、自然環境調査を行っている。</p>	<p>(影響) 同左</p> <p>(対策) 平成 8 年度環境影響評価の手続き完了後、動植物補足調査を行った結果をもとに、平成 12 年度安威川ダムオオタカ調査委員会を設立し、平成 14 年 9 月に委員会より「安威川ダムオオタカ保全方策について」提言を頂き、それに基づいた保全方策を実施するとともに、今後も必要に応じてモニタリング調査を進めていく。 平成 14 年度に安威川ダム自然環境保全対策検討委員会を設立。専門家の意見を踏まえ、自然環境保全マスタープランを平成 17 年 8 月 8 日に策定。</p>	<p>(影響) 同左</p> <p>(対策) 左記に加え、平成 21 年 8 月 14 日に安威川ダム周辺整備基本方針(案)を策定し、安威川ダム周辺における地域整備や保全対策の方向性や官民連携の進め方についてとりまとめた。 《両案の比較》 別紙説明資料で比較</p>		
その他特記すべき事項		<p>・ 利水の撤退方針について、流域 4 市長より知事へダム建設促進要望(H21.8)</p> <p>・ 利水の撤退方針について、地元代表者より知事へ「安威川ダム建設に関する緊急要望書」の提出(H21.9)</p>				

